令和４年３月６日

**まん延防止等重点措置の適用に伴う施設の利用について**

サンライフ袋井

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所長　長坂　祐二

日頃よりサンライフ袋井の施設をご利用いただきありがとうございます。

３月４日、袋井市に新型コロナウィルス感染症のまん延防止等重点措置の適用に伴う対処方針が発令されました。期間だけが３月２１日迄再延長されました。

サンライフ袋井の施設利用につきましては、引き続き感染防止対策に努めつつ、通常通りの施設利用を実施してまいります。

ご理解、ご協力をお願い致します。

　　　　　　　　　　　　　　記

1. 期間　　　　１月２７日～３月２１日
2. 対象施設　　サンライフ袋井の各部屋
3. 利用時間　　９：００～２１：３０(通常通り)

※休館及び時間短縮になる場合については、ホームページに掲載さ

せていただきます。

ご確認をお願い致します。